

第4回栃木県宇都宮交通圏タクシー特定地域協議会
第4回栃木県県南交通圏タクシー特定地域協議会
第4回栃木県塩那交通圏タクシー特定地域協議会
合同会議議事概要

1. 開会【事務局：高山】

- ・ これまでの経緯の確認及び資料確認
- ・ 出席者の紹介及び会議の成立宣言
- ・ 協議会会長の選出
事務局より、前会長が異動したことに伴い後任の菅原支局長との提案に対し、全員の承認あり
- ・ 会長挨拶
【菅原会長】
 - ・ 本協議会の会長を仰せつかりました栃木運輸支局長の菅原でございます。
 - ・ 3月11日に発生しました「東北地方太平洋沖地震」により被災しました皆様方に対しまして心よりお見舞い申し上げます。
 - ・ 震災の影響により電力の供給が不足し計画停電が実施され、国民の重要な移動の足として欠かせない鉄道の通常運行が確保ができなくなり、国民の生活に大きな影響を与えました。この様な状況下において、公共交通機関であるバス、タクシーが鉄道の代替輸送として地域住民の移動手段として輸送確保に努めた事は記憶に新しいかと思えます。また、夏場に電力供給不足が取りざたされており、鉄道輸送が支障を来した場合、タクシーが地域の足として輸送を担うことを期待しております。
 - ・ 本日は年度当初のお忙しい時期に約1年ぶりの開催となる本協議会に出席いただき誠にありがとうございます。昨年の2月～3月にそれぞれ第3回目の協議会を開催し、地域計画を策定致しました。
 - ・ 地域計画策定後、それぞれの地域において法人タクシー事業者、個人タクシー事業者が地域計画に基づく特定事業について計画認定申請を行い、22年7月8日より順次計画の認定を受け、自らが定めた特定事業計画に取り組んでおります。また事業者団体等につきましても地域計画の目標に向け取組を推進してきたところです。
 - ・ 当初は平成22年度中の開催をと考えましたが、特定事業計画実施中の一定の効果について、皆様に示せる資料・データの点等から、事務局で検討した結果、本日の開催の運びとなった次第です。
 - ・ 本日は特定事業計画の取り組み状況の中間報告について、事務局より説明し、今後のタクシー事業の適正化・活性化の取り組みについてご意見を伺う形で協議会を進めて行きたいと考えております
 - ・ タクシー利用者の利便向上、タクシーの地域貢献、乗務員の労働環境改善につきまして、委員の皆様より活発なご意見をいただき、タクシーが公共交通機関としての機能を更に発揮できるよう、忌憚のない意見を賜り、本日の協議会を運営していきたいと思えます。委員の皆様方には円滑な議事運営にご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

2. 議事【菅原会長】

- ・特定地域におけるタクシー事業の適正化及び活性化の推進状況につきまして、事務局からの説明を受け、皆様のご意見を頂戴し、ご議論頂きたいと考えております。
- ・本日は、「特定地域におけるタクシー事業の適正化及び活性化の推進について」でございますが、まず、
特定事業計画認定申請状況・認定状況
事業再構築（減・休車）認定後の実施状況
タクシー事業活性化に向けた取組状況
その他 今後の協議会の進め方 という形で順に検討頂き議論して進めて参りたいと思います。

【事務局：高山】

- ・資料1のP1～P6『特定事業計画認定申請状況・認定状況』について説明。
- ・県南交通圏の基準車両数の訂正
- ・P6については栃木県個人タクシー協会神山会長から説明「マスターズ制度のしおり」を配布し説明。

【労働組合】

- ・減車率が不十分であると思っている。まだ、適正車両数とは乖離している。支局で一層の減車の取り組みをしていただければありがたいと思う。

【菅原会長】

- ・次に「事業再構築（減・休車）認定後の実施状況」につきまして事務局から説明をお願いする。

【事務局：高山・林・鉢村】

- ・資料1のP7～P17「事業再構築（減・休車）認定後の実施状況」についてご説明、
- ・4/13通達の説明

【菅原会長】

- ・『事業再構築の実施状況』について各社の取組状況も踏まえ、説明がありました。
- ・本日の論点としては「減・休車への取り組み状況について」、「需給の状況・収入・雇用・労働環境等への影響について」、「進捗状況に対する協議会としての評価」の3点が挙げられておりますので、順を追って皆様からのご意見を伺いたいと存じます。

【個人タクシー協会】

- ・県内の個人タクシー事業者について、平成21年度には最高71名であったが、現時点では66名となっている。平均年齢も62歳であり70歳を超えるものもいる。このままいくと相当数が減るものと思われる。
- ・個人事業者は1人1車のため減車出来ないが、法人事業者に減車等にご苦勞頂き取り組んでいただき感謝している。

【労働組合】

- ・減車について取組みは分かるが、数字上やるところやらないところの偏りがみられる。強制力もなく財産権も引っかかってくる。ただ、労働条件の取組みは向上していると位置付けられる。
- ・今後何かしらの面を変えていかないと今まで通りだろう。あと1年半だが、改正道路運送法、交通基本法を鑑みるとステップアップしないといけないと思う。

【自治体】

- ・震災などでタクシーを含めた公共交通の社会環境が変わったという感想。
- ・本取組について、減車も含めて良い方向へ行ければと思う。
- ・資料から日車營收の改善状況などの感想について伺いたい。

【事務局：高山】

- ・日車營收の改善等について、減休車の取組との明確な分析はできない。ビジネスや環境に大きく左右されていると思うが、万一この減休車の取組がなかったら状況は大変悪くなっていると考えられる。
- ・タクシー事業の需要については長期低迷、特に平成19年秋からは全国的に前年割れが発生している。
- ・平成21年度の改善について、タクシー事業を取り巻く状況、特に景気動向等の要因もあると思うが、タクシー車両の減休車の取組の影響も大きいのではないかと考えている。
- ・このような減休車の取組がなかったら、平成22年度も日車營收も前年割れの状況であったかもしれないのではないかと考えている。タクシー事業者の取組みがあったからこそである。
- ・歩合制賃金体系が主流であるタクシー事業において、日車營收が底を打ち、事故の発生状況についても改善されており、また、支局や協会に対しタクシー車両が少なくなって困るといった苦情もないことから、このような適正化、また後ほど説明します活性化の取組の方向性は間違っておらず、更なる取組が必要と考えられる。
- ・協議会としても更なるものを求めていくことが必要ではないかと事務局では考えている。

【事業者】

- ・本取組は需給バランス・活性化がテーマである。経費面では遊んでいる車両は削減した方がよいと考え、車両削減を実施してきた。
- ・企業努力をして他者との競争をしなさいと理解しているが、努力の結果、客を増やしても車両を増やせないことが懸念される。何かインセンティブのある仕組みが必要ではないか。

【事務局：高山】

- ・本特措法の指定期間については3年間であり、現時点では平成24年10月以降のことは分からない。
- ・将来的な不安について、例えば適正化のメニューとしては各社の減休車と企業の譲渡、合併による適正化などがある。
- ・電気自動車やハイブリッド車両の購入補助については、今年度から地域の平均以上の減車の取組が要件とされた。

【法人協会】

- ・適正化・減休車について、東京や神奈川に比べて本県は中小零細事業者で構成されている。特に、県南・塩那交通圏はその傾向が強く車両を減らすのはつらく、これ以上は困難ではないかと思われる。実態に合った見方が必要。大手事業者もそれほど車両を減らせるわけではない。
- ・このままだと周りの経済界からは、タクシー産業は先のない継続不可な業界と見られてしまう。行政の交通に対する取り組みも全て出来ればタクシーはいらないと思うが、財政的・人的な限界がありそこをある程度カバーできると考えている。
- ・状況は苦しい立場であり、行政の方の指導をお願いしたい。

【事務局：鉢村】

- ・各社とも減休車に取り組んでもらっているが、特に宇都宮交通圏は適正車両数より非常に乖離しており、賃金も平成20年と比べて落ち込んでいる。やはりタクシー事業を取り巻く諸問題の解決には減休車が一番効果的で早い対応方法である。日車營收も改善傾向にあり、適正車両数に近づけるべく各事業者の一層の取組をお願いしたい。

【事業者】

- ・一生涯懸命減車しているところだが、市内でタクシーが多いと思われているのか。行政の方の見方を伺いたい。

【自治体】

- ・当市内は鉄道がなく市営バスが15路線運行している。
- ・市内に盛り場があり、代行業が増えているが、タクシーとの関係はどのように考えているのか。参考意見を伺いたい。

【自治体】

- ・当市内では7月より見直し後のバス路線を運行予定であり、河南地区の交通については、タクシー会社に依頼することとして午後はデマンド運行を行う予定である。今後タクシーが基幹幹線として成り立つか意見を伺いながらやっていきたい。収入状況を見ると、減車を進めていった方が良いのではないか。

【警察】

- ・タクシー事業者が事故防止に尽力していただき感謝している。
- ・高齢者が多くなっている世の中で、ドアツードアで安全に運んでいただいている。
- ・県内の生活を考えると車なしの移動は不可能であり、高齢者の運転は事故の危険もあり、自身の運転で病院に行くのも困難である。タクシーによる移動で高齢者の事故防止に貢献している。健全な運営のため、再構築をしていただければと思う。

【菅原会長】

- ・資料から適正化を進めていない事業者がいることがわかります。このような状況は、適正化に取り組んでいる事業者からすると不公平であると言わざるをえない状況にある。不公平感をなくすことが、適正化事業を更に進めていく上で必要であると認識した次第です。
- ・地域計画に基づく適正と考えられる車両数に近づける取組を進めるよう業界としても、協力いただけない事業者に対して、何度でもタクシー新法、地域計画の趣旨を説明いただく取組も必要ではないかと思えます。
- ・業界の取組と並行して、支局では適正化を側面から支援する取組として、4/13通達に基づく調査等を実施していきます。

【菅原会長】

- ・『タクシー事業活性化に向けた取組状況』に移らせていただきます。それでは事務局より説明をお願いします。

【事務局：鉢村】

- ・資料1のP18～P25『タクシー事業活性化に向けた取組状況』についてご説明
以下机上配布
・「指差し外国語シート」
・「駅から観タクン日光（パンフレット）」
・「日光・鬼怒川・那須 観光フリーきっぷ」
・「東北支援ステッカー（法人用・個人用）」

【菅原会長】

- ・事務局より『タクシー事業活性化に向けた取組み状況』について説明を頂きました。「新たな活性化策への取組み状況について」、「法人協会、個人協会の取組み状況について」の2点につきまして、順を追って皆様からのご意見を伺いたいと存じます。

【菅原会長】

- ・資料1の24ページにある接客講習は良いものであるので、その場だけで終わるのではなく、職場に帰ってからも生かしてもらいたい。そういうことでタクシーのイメージが向上して需要に繋がっていくのでは。
- ・まだ需要喚起のための様々な努力が可能と思われる。

【事業者】

- ・これまでもいろいろやってきたが、今後も出来る範囲内でドライバーのレベルアップ向上をしていきたい。

【観光協会】

- ・外国人が那須塩原駅に来た際、タクシー運転手が簡単な挨拶が出来るようお願いしたところ、対応をしていただき、タクシー事業者には感謝している。今原発の影響で外国人の客はおらず、国内の客は連休中はいたものの連休後に再び減少している。外国人・国内旅行者への対応をきちんとしていただけるようお願いしたい。

【労働組合】

- ・指差しシートについて、指差ししただけではその先の意思が通じないことから、CDで発音を吹き込んで対応してもらおうと助かる。

【事務局：鉢村】

- ・CD化も考えたが、特に中国語は発音が難しくそのまま読んでも通じないため、なかなか難しい。今後も検討したい。

【菅原会長】

- ・それでは次にその他ですが、この協議会の今後の進め方等につきまして、事務局より説明をお願いします。

【事務局：高山】

- ・本日は、事業者の適正化・活性化策の取組状況について説明し、皆様からご意見をいただきました。
- ・今後の進め方としての資料は示しておりませんが、適正化の進め方として、まず労働条件の改善に向け、地域計画に基づく適正と考えられる車両数を目標に取組を進めていくこと。取組を進めるに当たり、行政として事業者の経営状況について調査等を実施し側面から支援していくことが必要かと思えます。
- ・活性化につきましては、高齢化者、移動困難者へのサービス（福祉運送）をどのように構築していくのか。新規需要としての観光面での強化、また、利用者の声をどのように集約し事業に反映させていくのか。（エコカードの導入）、更なるサービス改善に取り組んでいくべきではないかと思いますが、ご意見等をいただければと思えます。

【菅原会長】

- ・今後の適正化・活性化の進め方につきまして、ご意見、ご質問等がありましたら、宜しくお願ひ致します。

特段意見なし

【菅原会長】

- ・今後の取組として、各事業者が適正化に軸足をおき、労働条件の改善に努め若者が魅力ある職場と感じる取組を更に進めていくこと。適正化を進めるに当たり、支局として事業者の経営状況の調査等により側面から支援をしていくことが、利用者の利便向上につながるものと考えられます。
- ・次回協議会の開催に向け、関係者、特に各事業者が更なる適正化・活性化事業に取り組み、結果が数字的に反映される取組を推進していくことを協議会の意見と致します。

【事務局：高山】

- ・次回の協議会については、できれば23年度内の開催を予定しておりますが、改めまして日時を設定し、ご連絡差し上げたいと思います。

【菅原会長】

- ・委員の皆様には、大変示唆に富む貴重なご意見、活発な議論を頂き、誠にありがとうございました。今後もタクシー事業の活性化・適正化の推進の為、地域計画の目標に向け、タクシー事業者をはじめ関係者が取組を推進して参りますので、今後ともご協力を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。
- ・以上を持ちまして、第4回栃木県宇都宮交通圏タクシー特定地域協議会、第4回栃木県県南交通圏タクシー特定地域協議会、第4回栃木県塩那交通圏タクシー特定地域協議会の合同会議の議事を終わらせて頂きます。
- ・活発なご議論を頂きまして誠にありがとうございました。
- ・それでは、議事進行を事務局にお返しします。

3. 閉会【事務局：高山】

- ・以上をもちまして、第4回栃木県宇都宮交通圏・県南交通圏・塩那交通圏タクシー特定地域協議会合同会議を閉会いたします。ありがとうございました。

【配布資料】

- ・議事次第
- ・委員名簿
- ・配席図
- ・資料1「特定地域におけるタクシー事業の適正化及び活性化の推進について」
- ・資料2「特定事業計画認定事業者の事業者別事業再構築の状況」（各交通圏毎）
- ・参考資料1「宇都宮交通圏タクシー特定地域協議会地域計画」
- ・参考資料2「県南交通圏タクシー特定地域協議会地域計画」
- ・参考資料3「塩那交通圏タクシー特定地域協議会地域計画」

以上